



広報

かみかわ

11

2019 No.168

■ 2019年9月30日現在（外国人含む）

人の動き 人口 11,321 男 5,360 女 5,961 先月比（男 -8 女 -15）

■ 9月中の異動（人） 転入 19 転出 23 出生 2 死亡 21



P 2～5 | 平成 30 年度 **決算報告**

P 6 | 税金は納期限内に！

P 8 | 幼稚園・保育所の保育料が無償になりました

写真：10月20日、砥峰高原でススキまつりが開催されました。

見頃を迎えたススキの草原をバックに和太鼓演奏などが披露され、観衆から大きな拍手が上がっていました！

決算報告

平成30年度 決算がまとまりました

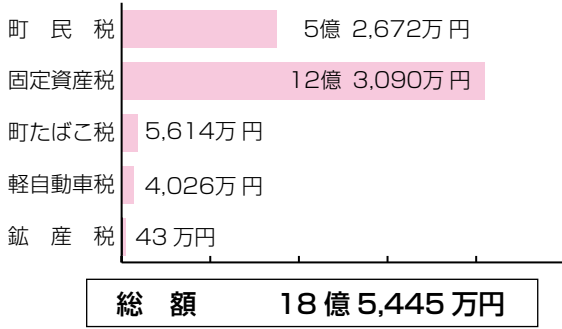
平成30年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例議会で認定されました。

町の予算は、皆さんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。

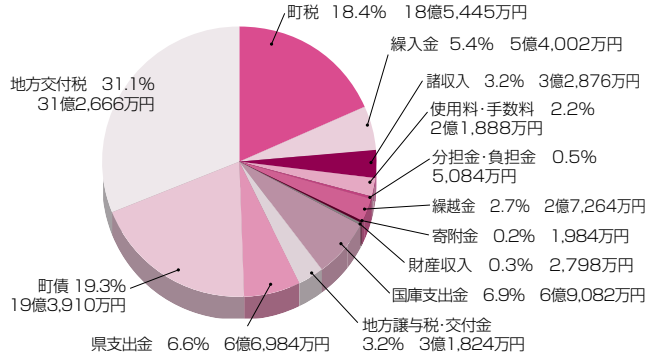
この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成30年度の一般会計の決算は、歳入総額100億5,807万円、歳出総額97億4,218万円、差引3億1,589万円の黒字となりました。また、決算状況として町ホームページにも掲載しています。

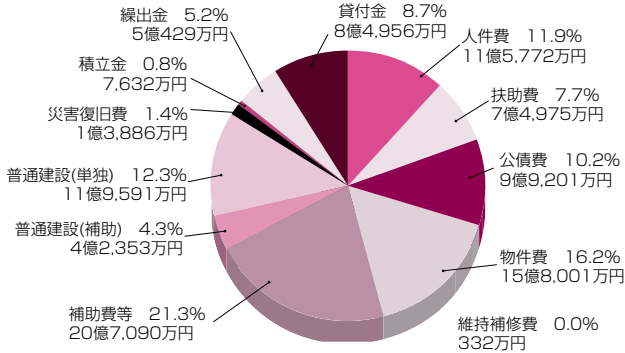
町税の内訳



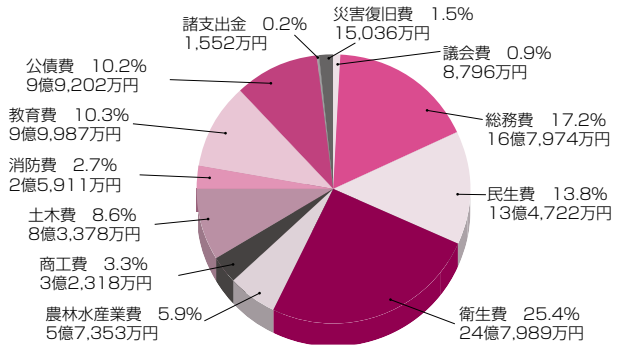
入ったお金【歳入】総額 100億5,807万円



性質別歳出 総額 97億4,218万円



目的別歳出 総額 97億4,218万円



歳入のことばの説明

町税 みなさんに納めていただいた税金

地方譲与税・交付金 国、県が徴収したそれぞれの税金から人口割合などに応じて交付されたお金

地方交付税 町の財政需要の状況に応じて国から交付されたお金

分担金及び負担金 特定の目的・事業のために受益者が負担したお金

使用料及び手数料 施設を使用した時や、証明書の交付時に町に納付されたお金

国・県支出金 特定の目的・事業のために国や県から交付されたお金

財産収入 町の財産を運用したり、売ったりして生じた収入

寄附金 一般的な寄附行為による収入

繰入金 基金や特別会計から繰り入れたお金

繰越金 前年度の決算で生じた余剰金

諸収入 右記の収入科目に含まれない、その他の収入

町債 町が大きな事業を行うために借り入れたお金

歳出のことばの説明

議会費 議会の運営に使ったお金

総務費 主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATVの管理運営などに使ったお金

民生費 年金など町民のみなさんの福祉に使ったお金

衛生費 健康づくり対策事業、病院・上下水道会計への補助、ごみ・し尿処理対策などに使ったお金

農林水産業費 農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使ったお金

商工費 商工・観光業の振興に使ったお金

土木費 道路の新設改良や維持補修、河川の改修、町営住宅の維持管理などに使ったお金

消防費 みなさんの安全を守る消防防災活動に使ったお金

教育費 学校教育(小・中・幼)、公民館事業、社会教育・体育事業、学校給食などに使ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

諸支出金 右記の支出科目に含まれない、その他のお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金

人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員の給料や共済費などとして支払ったお金

物件費 行政に係る一般事務処理や管理運営に使ったお金(臨時職員、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など)

維持補修費 道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として使ったお金

扶助費 児童や老人・障害のある人などへの援助費等の福祉のために使ったお金

補助費等 各種団体や広域事務組合、企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払ったお金

公債費 町の借金を返済するのに使ったお金

投資及び貸付金 企業会計などへの出資や貸付に使ったお金

積立金 基金に積み立てたお金

繰入金 特別会計を運営するために繰り出したお金

普通建設事業費 道路や学校などの建設事業に使ったお金

災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧に使ったお金



町民1人あたり納めていただいたお金は
162,372円でした。

町民1人あたりに使われたお金は
853,006円でした。

町民税	46,119円
固定資産税	107,775円
町たばこ税	4,916円
軽自動車税	3,525円
鉱産税	37円

議会費	7,701円
総務費	147,075円
民生費	117,960円
衛生費	217,134円
農林水産業費	50,218円
商工費	28,297円
土木費	73,004円
消防費	22,688円
教育費	87,547円
公債費	86,859円
諸支出金	1,358円
災害復旧費	13,165円

一般会計及び特別会計、企業会計の決算

区 分		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		100億5,807万円	97億4,218万円	3億1,589万円
特 別 会 計	介護療育支援事業特別会計	7,072万円	5,846万円	1,226万円
	産業廃棄物処理事業特別会計	8,185万円	6,482万円	1,703万円
	寺前地区振興基金特別会計	521万円	521万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計	417万円	417万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計	14億140万円	13億6,464万円	3,676万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1億7,964万円	1億7,768万円	196万円
	介護保険事業特別会計	14億3,047万円	14億1,267万円	1,780万円
	土地開発事業特別会計	6,507万円	765万円	5,742万円
企 業 会 計	訪問看護事業特別会計	1億4,311万円	1億747万円	3,564万円
	水道事業(収益的)	4億416万円	4億164万円	252万円
	下水道事業(収益的)	6億6,806万円	6億1,544万円	5,262万円
公立神崎総合病院事業(収益的)		30億5,143万円	30億5,536万円	△393万円
総 合 計		175億6,336万円	170億1,739万円	5億4,597万円

※公営企業会計(公立神崎総合病院事業)での赤字は留保資金を充当し、黒字となっています。
※各会計及び総合計は万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

各会計の説明

- 一般会計** 町が行政サービスを行う上での基本的な経費を計上した会計で、町にとって会計の中心となるもの
- 特別会計** 特定の事業を行うため、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計
 - ・**介護療育支援事業特別会計** 平成12年4月に神崎郡(現在は姫路市香寺町・神河町・市川町・福崎町)で共同設置した「ケアステーションかんざき」の運営管理、そして各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障がいを持つ子どもたちの療育(リハビリ・保育)事業などを行っています。
 - ・**国民健康保険事業特別会計** 国民健康保険事業の運営を行っています。
 - ・**後期高齢者医療事業特別会計** 平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は、県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので、町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。この会計は法律に基づき設置するもので、保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。
 - ・**介護保険事業特別会計** 介護保険事業の運営を行っています。
 - ・**土地開発事業特別会計** 企業団地及び住宅用地の造成、分譲販売を行っています。
 - ・**訪問看護事業特別会計** 神崎郡、朝来市生野町及び姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサービスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護事業を行っています。
 - ・**産業廃棄物処理事業特別会計** 神河町鍛冶字ニガ竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。
 - ・**寺前地区振興基金特別会計** 寺前地区振興のための基金の管理を行っています。
 - ・**長谷地区振興基金特別会計** 長谷地区振興のための基金の管理を行っています。
- 企業会計**
 - ・**水道事業会計** 水道施設の管理運営を行っています。
 - ・**下水道事業会計** 下水道施設の管理運営を行っています。
 - ・**公立神崎総合病院事業会計** (合併処理浄化槽は除く) 公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

指標でみる神河町の財政事情

比率	比率の状況	用語の説明
95.0%	<p>比率は昨年度より1.7ポイント悪くなっています。歳入における経常一般財源は、地方税、普通交付税が減少したため昨年度より減少しています。歳出における経常的経費は、義務的経費である職員の人件費、扶助費、公債費は減少していますが、任意経費の物件費が増加傾向にあります。この結果、歳入経常一般財源の減少額が、歳出経常一般財源の減少額を上回ったことから前年度よりも1.7ポイント比率が悪くなりました。今後、歳入における経常一般財源である町税、普通交付税が人口減等により、更に減少していくと予測されることから、なお一層の歳出削減が必要となるため、更なる事務事業の改善に取り組む必要があると思われます。</p>	<p>財政構造の弾力化(余裕)を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多くなります。</p> <p>『経常的経費』……支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費。 『経常一般財源』…用途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。町税や普通交付税など。</p>

平成30年度で実施した主な事業（一般会計）

議 会 費

・議会運営事業 6,529 万円

綜 務 費

・電算機運営事業 1 億 2,930 万円
 (新元号対応システム改修、滞納管理システム整備含む)
 ・医師修学資金貸与事業 (3 名) 720 万円
 ・地方バス等公共交通維持確保対策事業 364 万円
 ・ふるさと納税推進事業 947 万円
 (ふるさとづくり応援寄附金受入額 1,219 件 1,973 万円)
 ・「広報かみかわ」発行 383 万円
 ・庁舎管理事業 (本庁舎・支庁舎・支所) 3,839 万円
 ・庁用車管理事業 (58 台) 1,734 万円
 ・財政調整基金積立事業 213 万円
 ・公共施設維持管理基金積立事業 5,300 万円
 ・コミュニティバス運営事業 11,554 万円
 ・交通安全施設整備事業 (うち区要望 13 か所) 659 万円
 ・企業誘致事業 6,486 万円
 ・地域おこし協力隊事業 (7 名) 2,199 万円
 ・集落支援員事業 (長谷地域 1 名) 325 万円
 ・地域創生事業

{ 創業促進支援事業 (6 件) 1,028 万円
 空き家おかたづけ支援事業 (13 件) 229 万円
 UJI ターン促進事業 (18 件) 63 万円
 地域創生総合戦略推進事業 166 万円
 アグリイノベーション推進事業 1,380 万円
 シングルマザー移住支援事業 1,361 万円
 播磨広域中枢連携事業 1,359 万円
 ・移住プランナー事業 424 万円
 ・まちづくり活動支援事業 201 万円
 ・CATV 管理運営事業 (人件費含む) 1 億 6,205 万円
 ・高速ブロードバンド基盤整備事業 3 億 4,884 万円
 ・公衆無線 LAN 環境整備事業 1,706 万円
 ・第 2 次神河町長期総合計画策定事業 1,050 万円
 ・選挙費 (県議会議員選挙事業) 223 万円
 ・選挙費 (町議会議員選挙事業) 673 万円
 ・住宅・土地統計調査事業 43 万円

民 生 費

・防犯対策事業 386 万円
 ・民生委員児童委員活動事業 (協力委員事業含む) 549 万円
 ・社会福祉協議会運営補助事業 2,767 万円
 ・国民健康保険事業特別会計繰出金 7,396 万円
 ・介護保険事業特別会計繰出金 2 億 2,197 万円
 ・人生 80 年いきいき住宅助成事業 (一般 6 件、特別型 6 件) 484 万円
 ・老人クラブ助成事業 490 万円
 ・要援護者タクシー運賃助成事業 39 万円
 ・長寿祝金支給事業 (5 名) 55 万円
 ・広域シルバー人材センター負担事業 412 万円
 ・障害者自立支援法による各種給付事業 2 億 8,027 万円
 ・福祉医療助成事業 8,146 万円
 ・後期高齢者医療事業 (特会・広域連合への繰出等) 2 億 71 万円
 ・子どもを健やかに生み育てる支援金 360 万円
 ・縁結び事業 221 万円
 ・児童手当支給事業 (事務費含む) 1 億 5,094 万円
 ・保育所運営事業 2 億 208 万円

衛 生 費

・公立神崎総合病院運営事業補助金及び出資金 13 億 6,855 万円
 ・介護療育支援事業特別会計繰出金 (ケアステーションかんざき) 956 万円
 ・水道事業会計補助金 6,833 万円
 ・予防接種事業 (任意予防接種助成事業含む) 2,779 万円
 ・健康づくり対策事業 (各種検診、教室事業) 1,765 万円
 ・自殺対策強化事業 (命の大切さ授業、引きこもり家族支援他) 26 万円
 ・母子保健事業 (妊婦健診助成・乳幼児健診他) 740 万円
 ・特定不妊治療費助成事業 152 万円
 ・子育て世代包括支援センター事業 135 万円
 ・母子保健医療対策総合支援事業 58 万円
 ・地球温暖化対策事業 535 万円
 ・神崎郡北部火葬場運営事業 (負担金) 1,685 万円
 ・中播北部クリーンセンター運営事業 (負担金) 2 億 8,865 万円
 ・中播衛生施設事務組合負担金 5,934 万円
 ・浄化槽管理事業 (町内 531 基の合併浄化槽の維持管理) 4,767 万円
 ・下水道事業会計補助金及び出資金 4 億円

農 林 水 産 業 費

・農業委員会事業 344 万円
 ・中播農業共済事務組合負担金 1,047 万円
 ・中山間地域等直接支払交付金事業 (13 区) 1,433 万円
 ・有害鳥獣対策事業 (サル、ヌートリア、アライグマ他) 878 万円

・シカ捕獲実施隊編成支援事業 (県事業) 804 万円
 ・多面的機能支払交付金事業 (36 区) 4,591 万円
 ・人・農地問題解決推進事業 317 万円
 ・町単独土地改良事業補助金 (8 区 8 件) 474 万円
 ・水車公園維持管理事業 (指定管理料、公衆トイレ修繕他) 619 万円
 ・地籍調査事業 (山林部調査) 2 億 1,289 万円
 ・森林管理 100% 推進事業 (間伐 97.42ha、作業道 7,553m) 1,057 万円
 ・県民みどり税活用事業 (緊急防災林 4 か所 42.85ha 針広混交林 1 地区 450m) 2,014 万円
 ・町単独間伐補助事業 1,421 万円
 (搬出促進 7,592m²、町単独間伐 13.29ha 作業道 1 路線 500m)
 ・ナラ枯れ防除事業 234 万円
 ・町単独治山治水補助事業 (6 区 6 件 危険木伐採 4 箇所) 715 万円
 ・水産業振興事業 (漁業組合、水産振興団体補助金) 868 万円

商 工 費

・商工会補助金 2,060 万円
 ・町観光協会補助金 1,261 万円
 ・地域活性化推進事業 (夏まつり他) 1,350 万円
 ・観光施設等管理事業 (修繕料、補修工事、備品更新) 4,228 万円
 ・とのみね自然交流館管理運営事業 (県より受託) 729 万円
 ・峰山高原スキー場ゲレンデ緑化工事・駐車場整備 2,783 万円

土 木 費

・電源立地地域対策事業 (町道 2 路線、除雪作業車両 2 台) 2,515 万円
 ・道路橋りょう維持補修工事 (町道 22 路線) 7,044 万円
 ・道路新設改良事業 (道整備交付金: 町道 3 路線) 3,696 万円
 ・町単独町道改良事業 (5 路線) 3,613 万円
 ・橋りょう点検事業 (長寿命化修繕計画) 9,245 万円
 ・河川改修工事 (3 件) 331 万円
 ・景観まちづくり事業 2,863 万円
 ・若者世帯向け家賃補助事業 (62 件) 1,010 万円
 ・若者世帯住宅取得支援事業 (29 件) 3,423 万円
 ・若者世帯住宅リフォーム支援事業 (3 件) 190 万円
 ・空き家等実態調査事業 281 万円
 ・公営住宅整備事業 (柏尾) 3 億 367 万円
 ・定住促進空き家活用事業 2,522 万円

消 防 費

・姫路市消防局消防事務委託事業 1 億 3,919 万円
 ・消防団活動事業 2,116 万円
 ・消防施設管理事業 (消防車両等の車検、点検、修繕、燃料費他) 596 万円
 ・消防施設整備事業 (ポンプ自動車 1 台・小型動力ポンプ付軽四輪車 2 台他) 3,970 万円
 ・防災行政無線運営事業 948 万円

教 育 費

・日本一の学校づくり事業 307 万円
 ・小中学校、幼稚園管理事業 2 億 3,807 万円
 ・小学校自然学校推進事業 (4 泊 5 日、5 年 107 名、南但馬) 278 万円
 ・外国語指導助手活用事業 (1 名) 512 万円
 ・人権啓発、人権学習支援事業 348 万円
 ・放課後子ども教室事業 70 万円
 ・学童保育クラブ運営事業 1,666 万円
 ・山くろチャレンジ学習事業 59 万円
 ・文化財保存事業 (町文化財の保存) 2,547 万円
 ・福本遺跡保存活用事業 929 万円
 ・神河町文化財保存活用地域計画作成事業 285 万円
 ・埋蔵文化財緊急発掘調査事業 229 万円
 ・かみかわ歴史文化魅力発信推進事業 422 万円
 ・公民館管理事業 (中央公民館、神崎公民館、人件費含む) 5,785 万円
 ・公民館事業 462 万円
 ・シニアカレッジ (181 名)、教室 (7)、公演 (一般)、文化祭、美術展 他
 ・公民館図書室運営事業 (蔵書数 中央 9,222 冊、神崎 15,654 冊) 166 万円
 ・中央公民館カーボンマネジメント事業 (空調等更新事業) 1 億 7,123 万円
 ・児童センターきらきら館管理運営事業 1,106 万円
 ・子育て学習センター事業 (おひさま) 883 万円
 ・地域交流センター管理運営事業 (長期留学生 11 名、人件費含む) 4,408 万円
 ・山村留学事業 (短期留学) 86 万円
 ・社会体育施設管理事業 (7 か所) 7,605 万円
 ・スポーツ大会、教室事業 160 万円
 ・学校給食運営事業 (小・中・幼) 1 億 5,483 万円

公 債 費

・長期借入債の元金償還事業 9 億 1,410 万円
 ・長期借入債の利子償還事業 7,791 万円

災 害 復 旧 費

・農地災害復旧事業 (国補助 1 か所、町単補助 8 か所) 405 万円
 ・農業施設災害復旧事業 (国補助 4 か所、町単補助 63 か所) 2,355 万円
 ・林業施設災害復旧事業 (町単補助 16 か所) 418 万円
 ・公共土木施設災害復旧事業 1 億 1,415 万円
 (国補助: 道路 8 か所、河川 1 か所、町単工事 40 か所)
 ・観光施設災害復旧事業 (町単: かんざき大黒茶屋根) 444 万円



健全化判断比率及び資金不足比率について

平成 19 年 6 月に交付された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、平成 30 年度決算に基づく神河町の健全化判断比率及び資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

(単位%)

	平成 30 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.0
連結実質赤字比率	—	20.00	30.0
実質公債費比率	16.3	25.00	35.0
将来負担比率	56.4	350.00	

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。

実質公債費比率は、平成 28・29・30 年度の 3 か年平均の比率となります。

2. 資金不足比率

(単位%)

特別会計の名称	平成 30 年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0
土地開発事業特別会計	—	20.0

注) 資金不足が生じてない会計は、「—」と記載しています。



財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村(県)においては、財政規模に応じ 11.25%～15%(3.75%)以上で早期健全化団体に、20%(5%)以上で財政再生団体となります。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。市町村(県)においては、財政規模に応じ 16.25%～20%(8.75%)以上で早期健全化団体に、30%(15%)以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。

この比率が 18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要となります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

将来負担比率

地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

市町村(県)においては、350%(400%)以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。

比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

（税務課からのお知らせ）

税金は納期限内に！

税金は、町民の皆さんに安心して社会生活をおくつていただく行政サービスを行うための大切な財源です。税金は所得や資産に応じて皆さんに公平に負担していただいているもので、納期限内の納付が原則となっています。

納期限内に納付されないと督促状の送付など、余分な経費の支出を招き、そして何よりも、納期限内に税金をきちんと納付していただいている納税者との公平性を欠くこととなります。

このため町では、納期限内に納付された方と納付されなかった方との不公平をなくして税の公平性を保つとともに、行政サービスの財源を確保するための取り組みを行いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

納期限を過ぎても税金を納付されていない場合は、督促状を送付しています。

■納期限を過ぎると：

また、単なる「納め忘れ」等により納付できない場合も考慮して、督促状の送付後も催告書を送付していますので、督促状や催告書が届いた場合は、早急に納付をお願いします。

また、単なる「納め忘れ」等により納付できない場合も考慮して、督促状の送付後も催告書を送付していますので、督促状や催告書が届いた場合は、早急に納付をお願いします。

■延滞金がかかります

（文章中の延滞金の率については、本年12月末日まで）税金を納期限までに納めなかった場合、本来納めるべき税額の他に、法律で決められた延滞金を納めていただきます。延滞金の率は納期限の翌日から1か月は年73%（特例により現在は26%）、1か月を過ぎると年89%になります。

これは銀行などでお金を借りるよりも高い率です。

問合せ 税務課 ☎34-0961

■滞納処分の内容

滞納者の預金、給与、年金、生命保険、不動産所有状況、売掛金などを調査し、財産を差し押さえます。

また、調査により財産が見つかからない場合には、身分証を持った徴税吏員が直接、自宅、事務所、店舗や工場などを訪問し、売却見込のある動産（車、貴金属など）を差し押さえることもあります。差し押さえた財産は、公売を行い換価手続きの後、滞納町税に充てて滞納額の減少に努めています。

そうなる前に！

■滞納は放置せず、必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振などのやむを得ない理由で一時的に納期限内に税金を納めることが困難な方は、税務課に相談をしてください。生活状況などをお聞きしたうえで、最適な納付方法を相談させていただきます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行となった場合は、滞納処分の対象となります。

■納め忘れを防ぐ

税金の納付は、安全・便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。一度の手続により毎年継続しますので、納付に向く手間が省けて大変便利です。お申込みは、町内の金融機関または税務課へお願いします。

※口座振替は納付期限日に引き落としとなるため、再振替はできません。納期限日までに口座残高の確認をお願いします。



道路



福祉

教育

皆様からの税金が私たちの生活を支えています



■年末調整・消費税軽減税率制度の概要についての説明会の開催

問合せ 姫路税務署 ☎ 079 - 282 - 1135

日	時	会場	
		名称	所在地
11月15日(金)	13:30～15:30	福崎町エルデホール	福崎町福田 116-2
11月21日(木)	10:00～12:00	姫路市文化センター	姫路市西延末 426-1
	13:30～15:30		

対象者 源泉徴収義務者

内容 ・令和元年分の年末調整のしかた及び法定調書などの提出(90分)
・消費税軽減税率制度の概要(30分)

持参するもの 姫路税務署から送付される説明会資料

■消費税軽減税率制度説明会について

姫路税務署内で開催する消費税軽減税率制度説明会については、国税庁ホームページ等に掲載しています。

■スマートフォンによる確定申告について

いつでもどこでもスマホで申告

e-Taxによる確定申告が、さらに便利になり、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

「申告会場は混んで大変」、「行くのが面倒」という方、ご自宅でも外出先でも、いつでもどこでも確定申告ができます！

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了！
- 専用画面でらくらく入力！自動計算で計算誤りもなし！
- 申告書の控えは PDF 形式でスマホに保存！
- ※ ID・パスワードは、お近くの税務署で発行できます。

■e-Taxによる法人申告について

法人申告において、財務諸表や勘定科目内訳明細書等を別送している法人については、添付書類も含め、すべての e-Tax による申告をお願いします。

税を考える週間

期間 11月11日～11月17日
今年のテーマは「くらしを支える税」です

税に関心を持とう！
考えると見える生活がある。

国税庁では以下の取組を実施しています

- 消費税の軽減税率制度**
制度の定着に向けて、説明会を開催しています。
- e-Tax**
個人の方のスマホでの e-Tax による確定申告が更に便利になります。
- 社会保障税番号制度**
マイナンバーを活用して、納税者の方が更に便利になるよう取り組んでいます。

税を考える週間 検索

国税庁
www.nta.go.jp

法人番号 7000012050002

幼稚園・保育所の保育料が無償になりました

問合せ 教育課 ☎ 34-0212

行政情報 町からのお知らせ

令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化の実施により、3～5歳児の保育料が無償になりました。変更点は、下表のとおりです。

認定区分	現行		新制度		備考
	保育料	給食費	保育料	給食費	
第1号認定(幼稚園利用)の場合	第1子:全額 第2子:半額 第3子以降:無料 ※所得・年齢制限なし	第1子:全額 第2子:半額 第3子以降:800円	無料	副食費:保護者負担 主食費:保護者負担	保護者負担 無償化の対象になるには、保育の必要性の認定が必要 町が全額負担 町民税所得割額 77,101 円未満の世帯は無料
	預かり保育	第1子:全額 第2子:半額 第3子以降:無料 おやつ代50円/日	無料 (おやつ代:無料)		
	給食費	第1子:全額 第2子:半額 第3子以降:800円			
第2号認定(3～5歳児の保育所利用)の場合	第1子:全額 第2子:半額 第3子以降:無料 ※所得・年齢制限なし	副食費:保育料に含まれる 主食費:保護者負担	無料	副食費:保護者負担 主食費:保護者負担	保護者負担 町民税所得割額 77,101 円未満の世帯は無料
	給食費				

※第3号認定(0～2歳児の保育所利用)の方の主食費、副食費の額、負担方法に変更はありません。

【副食費への補助(保育所)】

保育所の給食費のうち、副食費(おかず代)に対して補助を行います。補助額は、下記のとおりです。

第1子:1,770円 第2子:3,535円 第3子以降:4,500円

※町外の幼稚園、保育所、認定こども園を利用される児童の副食費は、各施設の設定額に応じて補助額を決定します。

新議員決まる

— 越知谷財産区及び粟賀財産区 —

問合せ 神河町選挙管理委員会 ☎ 34-0001

任期満了による越知谷財産区議会議員選挙及び粟賀財産区議会議員選挙を9月10日に告示し、立候補届出の受付を行ったところ、いずれも立候補者の数が選挙すべき議員の定数を超えなかったため、無投票となりました。

当選された方は、次のとおりです。

《越知谷財産区議会議員》

玉田 八 宏	新 田
足立 喜久雄	作 畑
井上 富 雄	作 畑
小林 一 馬	大 畑
小林 喜久信	大 畑
竹 國 敏 郎	越 知
藤 本 良 平	越 知
横 田 榮	越 知
小 林 一	岩 屋
小 林 正 行	岩 屋

(敬称略)

《粟賀財産区議会議員》

中 嶋 務	根宇野
藤 田 國 博	山 田
増 山 敏 夫	中 村
小 林 寛 次	粟賀町
赤 畑 仁 司	福 本
神保原 克 巳	貝 野
森 岡 邦 彦	寺 野
太 田 雅 己	柏 尾
高 橋 節 生	加 納
太 田 和 博	東柏尾

(敬称略)

〈注意事項等〉

氏名については、集落別の五十音順に記載しています。



早めに接種を 高齢者インフルエンザ 予防接種

問合せ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421

インフルエンザが流行する季節になりました。発病・重症化予防のために早めに接種をしましょう。

1 実施期間 12月25日（水）まで

2 実施場所 町内の医療機関
（山本医院・立岩医院・
公立神崎総合病院）

詳細は、10月中旬にお送りしています
個別通知をご覧ください。

※神河町、市川町、福崎町、姫路市以外の
医療機関で接種される場合は、印鑑をご
持参の上、健康福祉課（神崎支庁舎内）
へ申請手続きにお越しください。

3 対象者（個別に通知しています）

- ・接種時に満65歳以上の方
（昭和29年12月26日以前生まれの方）
※65歳を迎える方は、誕生日の前日
から接種可能です。ただし、それ以
前に接種されないと、全額自己負担
となります。
- ・満60歳～64歳までの身障手帳1級
所持者（心臓・腎臓・呼吸器の機能に
係る障がいをお持ちの方に限る）

4 接種費用 個人負担金：1,500円

5 医院へ持参する物

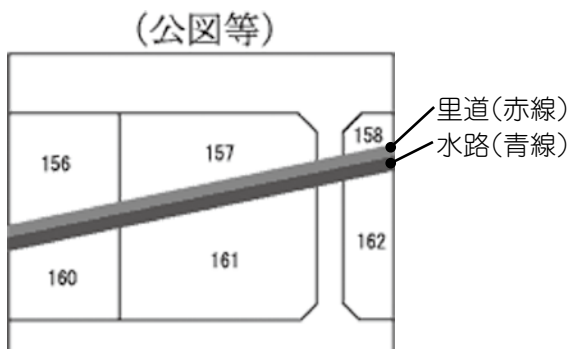
- ①予診票（水色の用紙）
- ②個人負担金：1,500円
- ③健康保険証と診察券など
- ④お薬手帳など



ほうていがいこうきょうぶつ 法定外公共物の用途の廃止 と買取り手続きについて

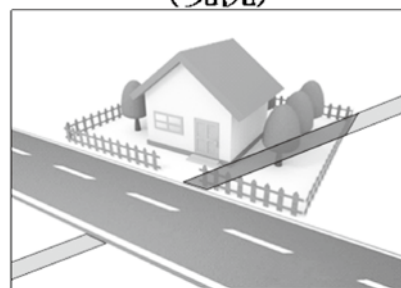
問合せ 地籍課 ☎ 34 - 0965

『法定外公共物』とは、道路や河川などの公共物
のうち、道路法や河川法等の適用を受けないものを
言います。一般的には、里道（赤線）・水路（青線）
と呼ばれており、法務局に備え付けの公図などで、
「道」「水」と表示されたり、赤色や青色で表示され
ているものです。



里道や水路などの法定外公共物の中には、法務局
の公図等に表示されていても、現況が宅地や田畑の
一部になってしまっているものがあります。

(現況)



このような場合は、機能が失われた部分の用途を
廃止する申請を行ったうえで、その部分の買取り手
続きをしていただく必要があります。ただし、公的
機能が失われた場合に限りです。

法定外公共物は以前、国の財産でしたが、市町に
譲与されましたので、申請手続きがしやすくなっ
ています。希望される方は地籍課にご相談ください。

なお、手続きに伴う測量や土地の登記などに要す
る費用は申請者の負担となります。

秋季全国火災予防運動

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0963

秋季全国火災予防運動が、11月9日（土）から15日（金）までの1週間、全国一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

たき火等の焼却火の不始末に注意！！

近年、たき火等の不始末を原因とした火災が増えています。たき火等による火災を防ぐには

- 風の強い日には、たき火等をしない
- 水バケツなどの消火用具を必ず準備する
- 煙や灰などがご近所の迷惑にならないように、配慮する
- 少しずつ小分けにして燃やす
- 終わるまでは、その場を離れない



設置で安心・点検管理で安全!!! 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器交換のすすめ

「いざ」という時にきちんと動くように、日頃から点検をしましょう。ひもを引くか、ボタンを押した時に、警報音または音声があれば、異状はありません。

10年たったら、とりカエル。

ひもタイプ ボタンタイプ

町内では、消防団を中心に防火パレード、家庭及び小規模事業所の火災予防点検などを実施しますので、ご協力をお願いします。

火災予防の相談は姫路市中播消防署（☎ 0790-23-0119）または 姫路市消防局予防課（☎ 079-223-9532）まで

人権擁護委員に井上智博氏が再任されました

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0962

井上智博氏（寺前）



人権擁護委員の井上智博氏（寺前）の任期満了にともない、法務大臣に対し再推薦を行ったところ、令和元年10月1日付で再任されました。

人権擁護委員の職務は、人権擁護委員法第11条により下記のように定められています。

- ① 自由人権思想に関する啓発宣伝をすること
- ② 民間における人権擁護運動の助長に務めること
- ③ 人権侵害事件につき、その救済のため調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な救済方法を講ずること
- ④ 貧困者に対し訴訟援助、その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること
- ⑤ その他人権の擁護に務めること



住民票等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0962

11月5日から、本人の申し出により、住民票・マイナンバーカード（通知カード）・印鑑登録証明書に「旧姓（旧氏）」を併記することができるようになります。

【記載できる旧姓（旧氏）】

- ・初めて併記する場合は、戸籍謄本等に記載されている過去の姓から1つを選んで併記することができます。
- ・一度記載した旧姓は、婚姻等により姓が変更されていても引き続き併記されます。（請求があれば、直前に称していた姓に限り変更ができます）
- ・旧姓は、他の市町村に転入しても引き続き記載ができます。
- ・必要がなくなった場合には、旧姓併記を削除することが可能です。ただし、旧姓を削除した場合には、その後、姓が変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。

【手続き】

記載を希望する旧姓が記載されている戸籍（除籍）謄本等から現在までつながる戸籍謄本、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類（運転免許証等）及び印鑑を持参して、住民生活課・健康福祉課へ申請手続きをしてください。



農業者年金に加入しませんか？

問合せ 神河町農業委員会
(地域振興課農林業係内)
☎ 34 - 0960

農業引退後の備えは十分ですか？老後を安心して暮らすためには、若いうちからの備えが必要です。

農業者年金は、加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全で安心な公的年金制度です。



★加入要件

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農業に従事している家族（配偶者・後継者）も加入できます。脱退も自由です。

★保険料額

毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7,000円まで1,000円単位で自由に設定でき、いつでも保険料の見直しができます。

■長期に安定した制度です■

将来の年金受給に必要な資金をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

■80歳までの保証が付いた終身年金です■

年金は終身受給できますが、仮に、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取れる額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

■税制面で大きな節税■

保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象になります。また、年金の運用益は非課税です。さらに、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。

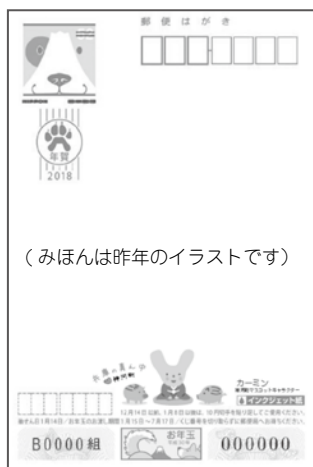
■保険料助成が受けられます■

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

カーミン年賀はがき販売受付開始！

【受付期間】11月1日(金)～11月19日(火)

問合せ 地域振興課 商工観光係
☎ 34 - 0971



限定 20,000 枚

(限定枚数になり次第、受付を終了します)

1 枚 63 円

(通常の年賀はがきと同額です)

神河町では、通常の年賀はがきにカーミンのイラストが付いたカーミン年賀はがきを販売します。

通常の年賀はがきと同額でかわいいカーミンのイラストがプリントされています。

お友だちやご親戚へカーミンの年賀はがきで年始のご挨拶はいかがですか？

数量限定ですので、お早めにお申込みください。

はがき種類

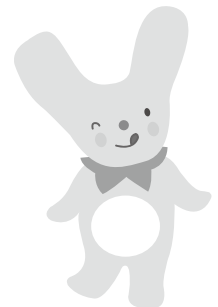
無地インクジェット紙

はがき価格

1 枚 63 円

受付場所

神河町観光交流センター
・ 場所 JR寺前駅よこ
・ 電話 34 - 1001



受付方法

神河町観光交流センターへ申込書を提出していただくか、お電話でお申込みください（申込書は観光交流センターに備え付けています）

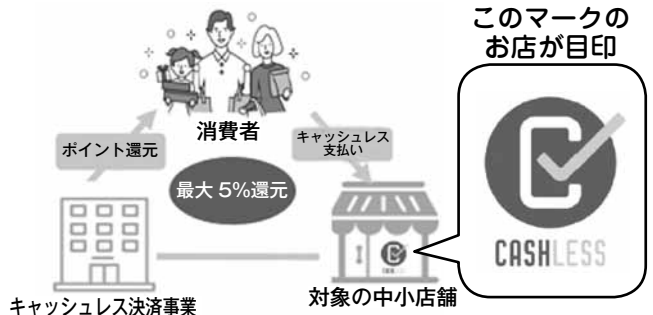
引渡方法

観光交流センターで引き渡しを行います。印刷の関係で12月5日（木）以降の引渡しとなります。ご了承ください。

消費者 キャッシュレス・ポイント還元事業とは！？ ～キャッシュレス・消費者還元事業～

キャッシュレス・消費者還元事業は、消費税率引上げに伴い、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、登録されたキャッシュレス決済でお支払いをすると、最大5%のポイント還元を受けることができる事業です。

消費者へのポイント還元の流れ



消費者還元対象期間

令和元年10月から令和2年6月まで(9ヶ月間)

対象決済手段

- クレジットカード
- デビットカード
- 電子マネー
- QRコードなど電子的に繰り返し利用できる決済手段

消費者向け ポイント還元相談窓口

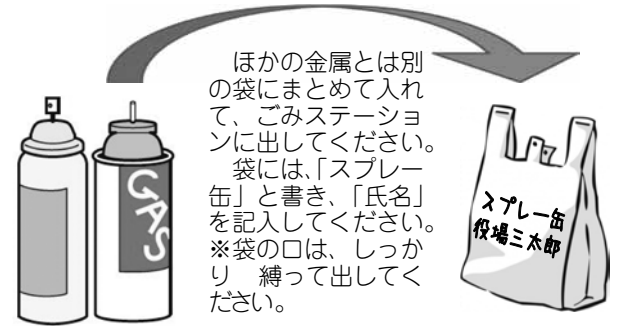
☎ 0120-010975
(受付時間 10:00～18:00 / 土日祝日除く)

消費活動で困ったときは、消費者ホットライン(☎188)または、神崎郡消費生活中核センター(☎22-4977)にご相談ください。

ごみ スプレー缶の出し方が変わります。 (令和2年1月～)

スプレー缶の出し方を令和2年1月から次のとおり変更いたしますので、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. スプレー缶は、必ず中身を使い切ってください。
2. 穴をあけずに、そのまま別の袋にまとめて入れて出してください。
袋は中身が出ないように袋の口をしっかりと縛って出してください。
3. 袋には、「スプレー缶」と書き、「氏名」を記入してください。
4. 金属の収集日に、ごみステーションへ出してください。



※スプレー缶とは、カセットボンベ・ヘアスプレー・殺虫剤スプレー・消臭スプレー等
※スプレー缶を入れる袋は、原則町の指定袋ですが、少量の場合は、スーパーのレジ袋等でも出すことができます。

問合せ 中播北部クリーンセンター
☎ 32-2888

**11月は「ねんきん月間」、
11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!**

問合せ
ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-10031004 (ナビダイヤル)
姫路年金事務所
☎ 079-1224-6382

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

(※令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。)

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、年末調整や確定申告のときに社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

**年金
だより**

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告
まで大切に保管を～



越知谷小学校・幼稚園



①



②

- ① 全校児童・園児の「徒競走～風になれ～」
- ② 全校児童の「おちの子うどん、一丁あがり！！」
- ③ 幼稚園児と6年生の「おちだにキッズあつまれ！！」



③

神崎小学校・幼稚園



①

- ① 3・4年生の「綱引き」
- ② 1・2年生と祖父母の「ふれあい玉入れ～上を向いて入れよう～」
- ③ 幼稚園児と保護者の「アイスクリームがとけちゃうよ！！」



②



③

9/23 小学校・幼稚園合同運動会



①

- ① 5・6年生の「RAISE THE FLAG」
- ② 幼稚園児の「パラバルーン～空と海～」
- ③ 3・4年生の「タイフーン」



②



③

寺前小学校・幼稚園



①



②

- ① 全校児童の「神河町立長谷ディズニーランド」
- ② 全校児童の「獅子舞」
- ③ 全校児童の「長谷小花笠まつり」



③

長谷小学校



(中央が松本さん)

9/13~15

第52回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会

明石商業高校1年の松本 もねさん(中村)が、紀三井寺公園陸上競技場(和歌山県和歌山市)で開催された第52回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会に出場しました。

結果は、棒高跳びと三段跳びで優勝し、2種目制覇を成し遂げました。

これからも、神河町民の全国大会での活躍を期待しています。



左から、森角さん、宮本さん、原田さん



藤原さん

9/29~10/8 第74回国民体育大会

茨城県で開催された第74回国民体育大会に神河町から4名の選手が出場しました。

陸上競技では、神河中3年の藤原 かれんさん(吉富)が100mハードルに出場し、見事第3位に輝きました。

自転車競技では、神崎高校2年の宮本 幸輝さん(吉富)、森角 春陽さん(寺前)、原田 翔真さん(市川町)が出場しましたが、残念ながら予選通過は叶いませんでした。

これからもさらなる活躍を期待しています。



9/1 空手道大会で健闘!

姫路市立八幡小学校体育館で、令和元年播磨空手道大会(共催:修道館、姫路八幡空手道教室、加古川空手道教室、協賛:修道館有段者会、後援:姫路市、神河町教育委員会)に神河町空手協会の練習生12名が参加し、形と組手の試合に出場、選手たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、素晴らしい成績を収めました。

また、演武では高学年4名により柔術の短刀捕と短棒術を、またその他の参加者で形を披露しました。

【大会成績】

形	小学5・6年の部	第2位	藤原欣亮
組手	小学3・4年女子の部	第1位	志水らら
	3・4年男子の部	第2位	左納銀志朗
		第3位	藤原 隼
	5・6年女子の部	第3位	浦上莉緒
	5・6年男子の部	第2位	藤原欣亮
		第3位	中野暁斗

優秀賞 石堂秀一
松田涼成
藤原三芽



9/15 第38回全日本空手道選手権大会

神河中学校1年の稲岡 いぶきさん(新野)が、エディオンアリーナ大阪(大阪市)で開催された第38回全日本空手道選手権大会のナショナルチャンピオンシップジュニア部門に出場しました。

結果は、日頃の練習の成果を存分に発揮し、見事優勝でした。

今後の更なる活躍を期待しています。





9/28 第6回 かみかわ銀の馬車道まつり

中村・粟賀町区 銀の馬車道街道沿線で開催された「第6回 かみかわ銀の馬車道まつり」は、好天に恵まれ、多くの来場者で賑わいました。

このイベントは、中村・粟賀町区のまちづくりに取り組む「かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会」と地域の商店で組織される「かみかわ銀の馬車道商店会」の共催により開催されました。

当日は、コーラス、フラダンス、バンド演奏、吹奏楽部演奏などのステージイベントや、景観に合わせて石畳風舗装をした道路にカーミン焼き、唐揚げ、焼きそば、ポテト、ソフトクリーム、雑貨など25店舗の露店が並びました。旧難波酒造ではお茶のおもてなし、また、人力車、旧車、歴代県知事パネルなどの展示も行われました。



9/22 白寿おめでとうござい ます！！

福島幸代様（栗）の白寿のお祝いをさせていただきました。これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



ご利用ください！ ▶ かみかわブランド開発支援事業補助金

かみかわブランド開発支援事業では、神河町の魅力を広くPRするため、神河町内の資源（食材等）を使った商品の開発などにかかる経費を支援しています。

支援事業を活用して「さしみこんにやく」「焼肉のたれ」などを開発された「宮野生活研究グループ」の皆さんにお話をおうかがいしました。

問合せ

ひと・まち・みらい課
☎ 34 - 0002

Q1 商品を開発するきっかけは。

A1 宮野では、昔からこんにやくいもの栽培が盛んでした。自家製のこんにやくを青空市などで販売するととても好評だったので、こんにやく製造会社や先進地視察などで勉強し、製品化に取り組みました。

焼肉のたれについては、町内の観光施設で実施された「秋のバーベキュー」で使用するために開発しました。

Q2 商品を開発する上で苦労したことは。

A2 こんにやくは、こんにやくいもの出来によって出来上がりが変わってくるので、品質を揃えるのに苦労しました。

Q3 支援を受けてよかったことは。

A3 専用の容器と商品ラベルが作成できたので、美しく、衛生的に販売できるようになりました。

Q4 商品のPRをお願いします。

A4 焼肉のたれには、町内産のゆずを使用しています。味がまろやかなので、お年寄りから子どもさんまで楽しんでいただけます。ご家族でのバーベキューにぜひご利用ください。



宮野生活研究グループが開発された商品は、観光協会などで購入できます。新商品の開発をしたい、既存商品の改良をしたいと思われる方は、ぜひ支援事業をご活用ください。なお、補助には一定の要件があります。補助制度の詳細内容は、ホームページでご確認いただくか、ひと・まち・みらい課までお問い合わせください。

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
1日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H29年10月生まれ H30年10月・H31年3月 生まれ及び希望者	13:30 ～15:00	神崎支庁舎
27日 (水)	1歳6か月児 健診	H30年3月～4月生まれ	13:00 ～14:00	
	3歳児健診	H28年7月～8月生まれ	13:00 ～14:00	
19日 (火)	プレママCafé	妊婦と生後6か月までの お子様の保護者	9:30 ～9:40	きら館
26日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	R1.8月～9月生まれ	13:30 ～13:40	神崎支庁舎
12日 (火)	健康福祉 なんでも相談 栄養相談	一般住民	9:00 ～11:30	

かめばかむほど元気なからだ 11月8日は「いい歯の日」

いつまでもおいしいものを食べ続けるためには「元気な歯」は、欠かすことができません。20本以上の元気な歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。



【元気な歯を20本以上保つために】

- ・歯間ブラシやデンタルフロスを使って、毎日セルフケア
 - ・かかりつけ歯科医院をもち、定期的に歯科健診受診
- しかし、近年元気な歯だけでなく、健康な口も大切と言われています。口の健康が衰えるとは、噛む力や飲み込む力が低下して、食べこぼしやむせ、滑舌の低下、噛めない食品が増加することです。この状態を『オーラルフレイル（お口の機能低下）』といいます。

【オーラルフレイルチェックリスト】

- 入れ歯が合わない 歯や歯ぐきが痛い
 固い物がかみにくい お茶や汁でむせる
 口の渇きが気になる 食べこぼしが増えた
 飲み込んだ後、のどに残っている感じがする
- チェックが入った方は、かかりつけ歯科医に相談をしましょう。



【1本あたりの栄養価】
エネルギー 135kcal
塩分 0.1g



Cooking

元気の素、いただきます！！ ～秋の味覚で簡単おやつ～ スイートポテトパイ(8本分)



【材料】

- | | | | |
|----------|------|-----|------|
| ・さつまいも | 150g | ・砂糖 | 15g |
| ・バター | 15g | ・牛乳 | 50cc |
| ・冷凍パイシート | 2枚 | ・卵黄 | 適量 |
| ・黒ごま | 適量 | | |

【作り方】

- ①さつまいもは洗って皮をむき、一口大に切り、水にさらしておく。
 - ②さつまいもを耐熱皿に入れ、ふんわりとラップをかけ、電子レンジ（500W）で4分加熱する。
 - ③熱いうちに、なめらかになるまで潰し、砂糖、バターを入れてよく混ぜ、さらに牛乳を少しずつ加えながら混ぜる。
 - ④パイシート2枚を麺棒で均一にのばし、1枚に③を薄くのばして塗る。
 - ⑤もう1枚のシートを上にかぶせて、棒状（8等分）に切る。
 - ⑥2～3回ねじって、卵黄を塗り、黒ごまをのせて、トースターで15分（もしくは210℃のオーブンで10分→180℃に下げて10分）程度焼く。
- ※オーブンや電子レンジは家庭によって異なるので、様子を見ながら調理してください。

献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。



とき 11月28日(木)

ところ 神崎支庁舎

10時00分～11時30分

役場本庁舎

13時30分～16時00分

【400ml 献血対象年齢】

17～69歳（男性）、18～69歳（女性）

※65歳以上の方は、60～64歳の間に
献血経験がある場合に限りです。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか？「もしかしたら」と感じたら、すぐに、下記まで連絡してください。

- ・役場 教育課 ☎ 34-0212
- ・役場 健康福祉課 ☎ 32-2421
- ・姫路こども家庭センター 児童虐待防止
24時間ホットライン ☎ 079-294-9119
- ・全国共通ダイヤル ☎ 189(いちはやく)
に連絡してください。

あなたの一報で救われる子どもがいます。





公立神崎総合病院のコーナー

☎ 32-1331

hospital

こんにちは 外来 です

当院の外来では、各診療科の診察や救急患者様の受け入れ以外にも、癌やリウマチの患者様の化学療法も行なっています。抗がん剤などの点滴治療では、専用の部屋で経験豊富なスタッフが見守る中、リラックスして治療を受けていただけるよう配慮しています。

また、月に1回、内科の医師や看護師、臨床検査技師等が共同で「糖尿病教室」を開催しています。食事や治療の内容、合併症のことなど分かり易くお話しします。参加費は無料、予約も不要で、ご興味のある方はどなたでもご参加いただけますので、お気軽にご来院ください。なお、開催日時に関しては行政防災無線放送でお知らせしています。



Care Station



ケアステーションかんざきだより

☎ 32-1910

<地域公開講座のお知らせ>
**子どものスマホ・ゲームの本当
～依存と向き合うためのリアル～**

昨今、スマホやゲームは、誰もが持っている当たり前のようになってきました。もはや「持たせない為にどうすればいいのか？」ではなく、「持たせた後、スマホやゲームどう付き合っていくか？」が課題となっています。

病院やレストランの待ち時間などで小さい子どもがスマホを見ながら過ごしているのをよく見かけます。スマホやゲームは、子育ての中で便利な道具ですが、使い方によっては、依存症をまねき、生活に支障をきたしてしまう怖い道具でもあります。

今回の講座では、「持たせてもいいよ。だけど、子どもにとって、本当に大事なものは何だろうか？」ということ、NPO 法人アフタフ・バーバン関西理事長（表現活動クリエイター）北崎圭太さんが、独自の視点で笑いを交え楽しくお話していただきます。子どものスマホ・ゲームについて、ぜひこの機会に考えてみませんか？

テーマ 子どものスマホ・ゲームの本当の問題
～依存と向き合うためのリアル～

日時 12月21日（土）14時～16時
（受付13時30分～）

場所 ケアステーションかんざき2階研修室
講師 NPO 法人アフタフ・バーバン関西理事長
（表現活動クリエイター）北崎圭太 氏

参加費 無料

申し込み〆切 12月6日（金）

その他 託児あり

（ご希望の方は事前にご連絡ください。）

駐車場は公立神崎総合病院北駐車場・南駐車場をご利用ください。

※どなたでもご参加いただけます

お問合せ先 ケアステーションかんざき

☎ 32-1910



講師：
北崎 圭太 氏



公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎ 34-1450
神崎公民館 ☎ 32-1681

神河シニアカレッジ

11月14日(木)	教養講座「社会参加と介護予防～どんだん活躍ますます元気～」 ご近所福祉クリエーター 酒井 保氏 ※一般公開講座 10:30～12:00 会場：中央公民館 グリンデルホール
-----------	---

成人ゼミナール

11月9日(土)	館外研修「神河の伝説散歩V～新野、野村、寺野、貝野方面～」 播磨学研究所運営委員兼研究員 埴岡真弓氏 12:20～16:30
----------	--

公民館子ども教室

お菓子づくり教室	11月2日(土) 9:00～12:00	大河内保健福祉センター
茶道教室	11月3日(日) 8:45～12:00	グリンデルホールでお茶席

公民館教室 成人ゼミナール 9月21日(土)

「和紙と杉原紙の歴史」

那珂ふれあい館 館長 安平 勝利氏



第14回ふるさと文化祭

■芸能発表会

日 時 11月3日(日) 10:00～16:00
会 場 中央公民館 グリンデルホール

■作品展

日 時 11月8日(金) 9:00～18:00
11月9日(土) 9:00～18:00
11月10日(日) 9:00～15:00
会 場 神崎公民館・神崎体育センター
作品搬入 6日(水)13:00～7日(木)16:00

神河シニアカレッジ 教養講座 9月26日(木)

「知って得する法律のお話

～40年ぶりの民法改正で遺言書はどう変わる?～」
姫路検察審査協会 会長 黒津 美智子氏



公民館子ども教室

本年度も小学生を対象に2つの教室が開かれています。参加した子どもたちは楽しく活動しています。



茶道教室

お菓子づくり教室

11月のロビー展

中央公民館	廣納忠良フォト作品展
-------	------------

文芸欄

くちなし句会

次の田へ群れて飛び立つ稲雀

竹西 教子

手を肩に置かれたように秋の風

山名きくゑ

朝ドラに想ひ重ねし葉月かな

草壁 美江

自動ドア残暑の街へ開きけり

小林 厚子

神河シニアカレッジ 短歌クラブ

去く夏に頭を垂れて従ひぬ
我が家の畑黒きひまわり

井上 秀樹

連日の暑さに弱り眠られず
夜空を仰ぎ飛機を探す

岸口 操

人間を不機嫌にするこの熱気
言動注意君も私も

真弓 茂實

耕運機が邪見に踏みし赤紫蘇が
ほのかに香り生命を示す

藤原 信吾

朝もやは昇りてゆきて山の端に
青空に溶け雲となりゆく

佐想 克代

早朝に健康願ひ宮まいり
手を振り胸張り足あげ歩く

戸田加代子

大きめの花びんに似合う百合合を
数本活けて玄関に置く

中井 幾代



おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29） 問合せ TEL 32 - 2410
開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日 月曜日



『子どもの笑顔』掲示しています

『子どもの笑顔』と題して、かわいい子ども達の写真をきらきら館の壁に掲示します。

12月7日(土)の『ハンドメイド☆クリスマス』まで写真撮影をしていますので、ぜひご参加をお待ちしております。

掲示後はプレゼントいたします。
詳しくは、きらきら館にお問合せください。



おひさま広場

12月4日(水) 10:00 ~ 11:30

場 所 神崎支庁舎

- 対 象 子どもと保護者や祖父母の方
内 容 ・子育てワンポイント講座
(わらべうた、手あそび)
・簡単工作やままごと、汽車セット、魚つりなどたくさんのおもちゃであそべます。
・子育て相談も受け付けています。

英語であそぼ！

11月8日(金) 10:00 ~ 11:30

場 所 きらきら館

- 対 象 子どもと保護者や祖父母の方
内 容 ALT のオリビア先生と英語を使って、楽しく遊びます。

※要申込み 11月7日(木)まで

ハンドメイド☆クリスマス

12月7日(土) 10:00 ~ 11:30

場 所 きらきら館

- 対 象 赤ちゃんから大人の方までどなたでも
内 容 クリスマスにちなんだオリジナルの工作やあそびを、みんなで楽しみましょう。

※要申込み 12月6日(金)まで



おすすめ図書(中央公民館)



落日
著者 湊 かなえ / 発行所 角川春樹事務所

脚本家の甲斐千尋は、新進気鋭の映画監督 長谷部香から、新作の脚本の相談を受けた。『笹塚町一家殺害事件』——引きこもりの男性が、高校生だった妹を刺し殺した後、家に火を点けて、両親も死んでしまった事件を手がけたいという。千尋はその笹塚町の出身であった。実は、監督の香も、子どもの頃、笹塚町に住んでいて、千尋の姉と同じ幼稚園に通い、しかも事件の当事者の家族と同居アパートに住んでいたことがあるという……。人間や事件の"真実"とは？ "人を裁く"ということとは？ "人を赦す"ということとは？

図書室へ行こう！ 中央公民館・神崎公民館 新刊図書のご案内

中央公民館

落日 湊 かなえ
世界一親切な大好き！家おやつ 藤原 美樹
明智光秀五百年の孤独 宮崎 正弘
愛が嫌い 町屋 良平
その名は町野主水 中村 彰彦
ヤットコスットコ女旅 室井 滋
遠い他国でひょんと死ぬるや 宮内 悠介
楽園の真下 荻原 浩
色彩 阿佐 元明
湘南婦人 石原慎太郎

他 9 冊

神崎公民館

死にゆく者の祈り 中山 七里
また明日 群 ようこ
定価のない本 門井 慶喜
アスリーツ あさのあつこ
某 川上 弘美
流葉断の太刀 上田 秀人
日本が世界で輝く時代 田中 英道
罪と祈り 貫井 徳郎
明智光秀と本能寺の変 渡邊 大門
育てて、紡ぐ。暮らしの根っこ 小川 糸

他 9 冊

○貸出 ・開館日の午前9時から午後5時まで ・各館ごとに1人3冊まで2週間
○返却 ・3館(中央公民館・神崎公民館・きらきら館)どこでも返却可
両公民館のみ開館日の午後9時30分まで(日曜・祝日は午後5時まで)

○図書館相互利用 姫路市・相生市・赤穂市・福崎町・神河町の図書館では、マイナンバーカードで本の貸し出しができます。



募 集

公立神崎総合病院職員募集

公立神崎総合病院では、次のとおり職員を募集しています。受付期間は、全ての職種について、11月29日(金)までとしています。なお、看護助手、給食調理員、事務当宿員、ケアステーションかんざき運転員は、現在、嘱託職員として採用しており、令和2年4月1日から会計年度任用職員に移行し、1年間の任用となります。

《薬剤師》若干名

受験資格
令和2年春に当該資格免許を取得見込みの方、又は当該資格免許取得者

身分等
神河町職員(正規職員)

採用予定
令和2年春に薬剤師免許を取得見込みの方

対 象 講師 その他
講 師 講師 その他
場 所 本庁 他
日 時 本庁 他
時 間 本庁 他
主 体 本庁 他
費 用 本庁 他
申 込 本庁 他
先 着 本庁 他
問 合 本庁 他

各課の電話番号

本 庁	
総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課	34-0002
議会事務局	34-0213
地域振興課	34-0971
商工観光係	34-0960
農林業係	34-0212
教育課	34-0962
住民生活課	34-0961
税務課	34-0964
建設課	34-0966
上下水道課	34-0968
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
健康福祉課	32-2421
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
その他	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331
ケーブルテレビ	32-2752

本庁・神崎支庁舎の開庁時間
祝日を除く月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

日曜証明窓口(支庁舎のみ)
12月29日から1月3日を除く
毎月第2・第4日曜日
午前9時から午後5時まで

取 扱 業 務
住民票の写し・住民票記載事項証明書・
印鑑登録証明書・印鑑登録証の引き換えの交付
所得・課税証明書
軽自動車税納税証明書の交付・
公金の収納(税務課・担当課への確認が
必要な場合は除きます。)

待 遇
基本給(町条例・規則による)免許取得後の勤務経歴等により加算措置あり
(6大学卒)209,000円
(4大学卒)186,900円
通勤手当(距離計算)
最高35,000円
その他手当
賞与・各種手当(町条例・規則に基づき支給)
各種保険制度
共済保険・共済年金・退職金制度・公務災害補償等
昇給 年1回
休日
土・日・祝日・年末年始・年次有給休暇・特別休暇等
勤務時間等(日直勤務あり)
午前8時半〜午後5時15分

待 遇
基本給(町条例・規則による)免許取得後の勤務経歴等により加算措置あり
(6大学卒)209,000円
(4大学卒)186,900円
通勤手当(距離計算)
最高35,000円
その他手当
賞与・各種手当(町条例・規則に基づき支給)
各種保険制度
共済保険・共済年金・退職金制度・公務災害補償等
昇給 年1回
休日
土・日・祝日・年末年始・年次有給休暇・特別休暇等
勤務時間等(日直勤務あり)
午前8時半〜午後5時15分

待 遇
基本給(町条例・規則による)免許取得後の勤務経歴等により加算措置あり
(6大学卒)209,000円
(4大学卒)186,900円
通勤手当(距離計算)
最高35,000円
その他手当
賞与・各種手当(町条例・規則に基づき支給)
各種保険制度
共済保険・共済年金・退職金制度・公務災害補償等
昇給 年1回
休日
土・日・祝日・年末年始・年次有給休暇・特別休暇等
勤務時間等(日直勤務あり)
午前8時半〜午後5時15分

《ケアステーションかんざき運転員》2名
受験資格
普通自動車免許をお持ちの方で令和2年4月1日現在65歳未満の方
採用予定 令和2年4月1日
待 遇
基本給 時給900円
通勤手当(距離計算)
日額最高1,700円
その他手当 なし
各種保険制度 労災保険
休日 土日・祝日・年末年始
勤務時間等
週4日以内で午後0時半〜午後6時

《給食調理員》2名程度

受験資格
令和2年4月1日現在60歳未満の方

採用予定 令和2年2月1日

待 遇
基本給 149,300円
通勤手当(距離計算)

《事務当直員》1名

受験資格
令和2年4月1日現在60歳未満の方

採用予定 令和2年4月1日

待 遇
基本給 1回10,000円
通勤手当 支給なし
その他手当 支給なし
各種保険制度 労災保険
休日 なし
勤務時間等

《共通事項》

申込手続については、病院ホームページをご覧ください。だくか、病院総務課(☎0790-13212488)までお問合せをお願いします。



なお、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)成年被後見人又は被保佐人

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3)神河町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

「オープンガーデンなかはりま2020」公開庭園等を募集

個人宅や事業所の庭園等を一般公開するオープンガーデンの公開庭園等を募集します。

時 令和2年4月17日(金)

～19日(日)

5月22日(金)～24日(日)

公開時間はいずれも
午前10時～午後4時

公開要件

神崎郡及び姫路市内において個人、事業所、団体等が管理し、公開期間中に無料で一般公開できる庭園や花壇(詳細については、お問い合わせください。)

申・問

12月2日(月)まで。
詳細内容をご説明しますので、事前に(一財)姫路

市まちづくり振興機構(☎079-1291-1914)
へお問い合わせください。

お知らせ

11月は「子供・若者育成支援 強調月間」です!

国では、子供・若者育成支援に関する国民運動の一層の充実や定着を図ることを目的として、毎年11月を子供・若者育成支援強調月間と定めています。

警察庁の調べによると、SNSに起因する犯罪の被害に遭う子どもの約9割がフィルタリングを利用していないことが分かりました。兵庫県青少年愛護条例では、青少年が使用する携帯電話の契約時にフィルタリングの有効措置のサービスを受けることを原則義務化しています。

11月の「強調月間」を機に携帯電話(スマートフォン)の使い方について見直してみましよう。

問 教育課 ☎34-0212

人権・青少年健全育成 合同大会

時 11月30日(土)

午前9時～12時

場 中央公民館

グリンデルホール

内・表彰

(人権ポスター・標語・こころの窓写真真入選者・青少年健全育成成功労者)

・子どもたちの主張
(神崎小学校・長谷小学校・神河中学校・神崎高校)

講演

「子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること」
講島田 妙子さん

「児童虐待の予防」に向けての自叙伝を執筆するとともに「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行われています。講演では、体験の話や盛り込み、虐待やDV防止に向けて私たちができることについてお話いただきます。

問 教育課 ☎34-0212

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、労働者が安心して働けるように早急に手続きを行ってください。詳しくは下記までご連絡をお願いします。

姫路公共職業安定所
☎079-1222-1443
姫路労働基準監督署
☎079-1224-1481

犯罪被害者週間 11月25日(月)～12月1日(日)

犯罪被害に遭われた方の心の悩みや精神的不安などについての相談を受付けます。

犯罪被害相談窓口

○兵庫県警察被害者支援室
(通称 サポートセンター)
☎0120-1338-1274
(土・日・祝日を除く、
午前9時～午後5時45分)

○公益社団法人

ひょうご被害者支援センター
☎078-1367-7833
・電話相談
火曜～土曜(祝日を除く)
午前10時～午後4時
・面接相談
法律・心理 ※要予約
(随時、日時は要相談)

問 福崎警察署 警務係
☎23-10110
(内線 213)

「銀馬車かぼちゃ」料理教室

中播磨県民センターでは、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーの魅力発信し、地域のブランド化・活性化を図るため、料理研究

家の明石理香先生を講師に招き、「銀馬車かぼちゃ」を使ったおせちやバレンタインに使えるメニューを作る料理教室を開催します。

時 11月21日(木)

午後2時～午後4時

場 大河内保健福祉センター調理室

費 1,000円

費 先着20名

*未就学児を連れての参加は不可

定 定員に達し次第締め切り

申 JTB 姫路支店へ電話で申し込み

☎079-1289-12120
(平日 午前9時半～午後5時半)

問 中播磨県民センター
県民交流室産業観光課

☎079-1281-9059

寺前・長谷財産区議会議員選挙について

寺前・長谷財産区議会議員選挙日程を次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

告示日 11月26日(火)
投票日 12月1日(日)

問 神河町選挙管理委員会
☎34-0001



「かみかわ観光ナビ」で検索してね

カーミンの観光案内所 だより

神河町観光協会
 開館時間：午前9時～午後5時
 水曜定休日 ☎ 34-1001
 HP <http://www.kamikawa-navi.jp/>

秋の収穫祭を開催します！

今年も秋の収穫祭を開催します！

日にち 11月23日(土)
場所 観光案内所前・まちの灯り 寺前駅前銀座商店会
時間 10時～14時



☆23日の収穫祭では、まちの灯り・寺前商店会とイベントを同時開催します。3箇所をめぐるスタンプラリーを行いますので、ぜひご参加ください！スタンプを3つ集めると、景品が当たる抽選に参加できます。

電気自動車TOYOTA COMSで 町内観光を！ (2019年11月末まで)



TOYOTA 自動車株式会社(名古屋市)の全面ご協力のもと、「TOYOTA COMS」観光利用の有効性の効果を検証・確認する取り組みを11月末日まで実施中。

2時間以内：1台2,000円 / 4時間：4,000円 以後1時間増すごとに1,000円で貸し出ししています。お問い合わせは観光協会(☎34-1001)まで！

神河町 地域おこし 協力隊

協力隊通信

ひと・まち・
 みらい課
 TEL 34-0002



うえき せつ 節
 植木 隊員



いわした ともみ 知美
 岩下 隊員

9月2日より、神河町地域おこし協力隊になりました、植木節と申します。
 柚子や農業の担い手というところで東京からやってまいりました。
 就任前は30年弱、フランス料理のシェフを務めていました。料理で培った知識やスキルを生かして、神河の柚子やお野菜の6次産業化、みなさんに愛される商品開発を行いたいと思っております。
 農業だけに収まらず、秋祭りにも参加してもっと地域に溶け込んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。



神河町の皆さん協力隊員です。ボランティアガイドさんの発案で、神河町の観光資源をPRするカーミンの観光ガイドをつくることになりました！
 このかるた制作のコンセプトは、◎ごもたちの郷土愛を育む。◎県内外の方の観光ガイドになる。◎カーミンと楽しく神河巡りができる。◎年齢の垣根を越え一緒に楽しめる。そして一番大切なことは、皆さんと一緒に作り上げる参加型プロジェクトであるということです。オリンピックが日本で開催される2020年、世界の中心が日本にきます。その日本の文化遺産、日本遺産を8カ所も抱える兵庫県。その中心に神河町があるように、大好きわたしのまち神河を題材とした「形になるPR」観光資源かるたをいっしょにつくる「プロジェクト」がいよいよ始動します！ただ作る制作物ではなく、神河町を愛する住民が1人でも増え、神河町へまた来たい観光客(交流人口)が1人でも増えるよう5・7・5のリズムにのせて読み札を大募集します！是非皆さんの想いをお好きな文字にのせて応募してください！詳しくは観光協会HPまたは募集要項をご覧ください。カーミンと一緒に神河町を楽しくめぐりめぐりましょう♡

(参考例)

あるはかが待ってる草原	あ	うれしいな
ヨーデルの森	う	砥峰高原
すすきだよ		



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
本 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館 保セ 大河内保健福祉センター		グ グリンデルホール き きらきら館 カ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 神崎総合病院			1 パソコン教室(初級) 9:30～ 中公 親子ハッピー体操 10:00～ (神崎体育センター) すくすく相談 13:30～ 神支	2 子ども菓子づくり教室 9:00～ 保セ
3 文化の日 子ども茶道教室 8:45～ 中公 町民ゲートボール大会 9:00～15:00 すぱーく神崎 ふるさと文化祭 芸能発表会 10:00～ 中公	4 振替休日 かみかわ商工祭 10:00～15:00	5	6 おひさまタイム 10:00～ 保セ おはなしなあに?文庫 14:00～ き	7 3歳親子活動 10:00～ き	8 ふるさと文化祭 作品展 9:00～18:00 神公 英語であそぼ! 10:00～ き	9 町ぐるみ健診 8:30～11:00 神支 ふるさと文化祭 作品展 9:00～18:00 神公 地区別人権教室 山田 10:00～ おはなしなあに? 10:00～ き 成人ゼミナール 館外研修 12:20～
10 神河名水めぐり ゆずマラニック 日曜証明窓口 9:00～17:00 神支 ふるさと文化祭 作品展 9:00～15:00 神公 地区別人権教室 大山 13:30～ 栗 19:30～	11 人権をたしかめる日	12 健康福祉なんでも 相談・栄養相談 9:00～ 神支 1歳親子活動 10:00～ き 婦人セット健診 13:00～	13 0歳親子活動 10:00～ き 神河シニア 陶芸 13:30～ 神公 おはなしなあに?文庫 14:00～ き	14 地区別人権教室 越知 9:00～ 2歳親子活動 10:00～ き 神河シニア 教養 10:30～ 趣味 13:30～ 中公	15 パソコン教室(初級) 9:30～ 中公 親子ハッピー体操 10:00～ (神崎体育センター) 地区別人権教室 粟賀町 19:30～	16 あおぞら図書館 9:30～ (越知谷方面) 地区別人権教室 吉富 19:30～ 道の駅 銀の馬車道・ 神河 収穫祭 10:00～15:00
17 減塩の日 地区別人権教室 加納 9:30～ プレバパプレマ教室 9:30～ 神支	18	19 食育の日 プレマ Café 9:30～ き あおぞら図書館 9:30～ (貝野～比延方面) 英会話教室 19:00～	20 すくすく赤ちゃん体操 10:00～ き おはなしなあに?文庫 14:00～ き	21 3歳親子活動 10:00～ き	22 	23 勤労感謝の日 カーミンの収穫祭 10:00～14:00 ロープジャンプX & アジャタ大会 17:30～ 神崎体育センター
24 日曜証明窓口 9:00～17:00 神支 道の駅 銀の馬車道・ 神河 収穫祭 10:00～15:00	25	26 古文書教室館外研修 8:45～ 1歳親子活動 10:00～ き もぐもぐ教室 13:30～ 神支	27 0歳親子活動 10:00～ き 1歳6か月児・3歳児健診 13:00～ 心配ごと相談(法律相談) 13:30～16:00 神支 神河シニア 陶芸 13:30～ 神公 おはなしなあに? 文庫 14:00～ き	28 献血 10:00～ 神支 13:30～ 本 2歳親子活動 10:00～ き 神河シニア 園芸 10:30～ 趣味 13:30～ 神公	29	30 子ども茶道教室 9:45～ 中公

ケーブルテレビ

11月 番組表

放送日	11/2 から 11/8	11/9 から 11/15	11/16 から 11/22	11/23 から 11/29
まちかど ウィークリー	神大教授を迎えての講演会 二園交流ミニ運動会 寺前幼稚園・ミニ運動会 峰山高原すすき祭り すくすく赤ちゃん④ (投稿) 神河町秋まつり 2019	銀の馬車道・鉱石の道 サイクルトレイン&ライド 神河町連合小学校自然学校 ハッピージュニア体操教室 歴史ウォーク すくすく赤ちゃん⑤	グリーンエコー笠形 ハッピーハロウィン&秋まつり 教養講座 「地域とともに生きる ～みんなが幸せになるために～」 山田営農収穫祭 やまびこ学園山里散策	里山ウェルネスウォーキング ふるさと文化祭 きらきら館ハッピーハロウィン 播但線鉄道事故合同対応訓練
特別番組	越知小学校・幼稚園運動会	寺前小学校・幼稚園運動会	神崎高校第43回体育祭	神河町秋まつり 2019

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時
 特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時30分

※ケーブルテレビの番組は毎週土曜日に内容を更新します。
 ※都合により番組内容を変更する場合があります。

神河町の歴史文化遺産

岡崎の地蔵と五輪塔、名号塔と廻国供養塔（立石さん） 『かみかわ歴史文化遺産カルテ』より 〈新野区〉

今回は、岡崎の地蔵・五輪塔・名号塔・廻国供養塔を紹介いたします。

【岡崎の地蔵・五輪塔】

この地蔵と五輪塔は、道路から一段高くなった場所に並べて安置されています。地蔵は、坐像の丸彫で、像の高さは56cm、幅は18cmで江戸時代のものと思われます。

五輪塔は、残欠が5基として集められていています。左端2基は、室町時代、それ以外は江戸時代初期のものだと伝わっていますが詳細は不明です。



五輪塔



地蔵

【岡崎の名号塔・廻国供養塔（立石さん）】
「名号」とは、仏や菩薩の名で、これを唱えることにより功德があるとされ、特に「阿弥陀仏」「南無阿弥陀仏」の文字をさします。名号塔は、この文字を石に刻んだ塔のことです。

この名号塔は、三角形の自然石で、塔の高さは165cm、「南無地蔵」の銘文があります。廻国供養塔は、櫛型で塔の高さは58cm（地上部）です。「奉納大乘妙典六十六部日本廻国 天下泰平 日月清明」「播磨神西郡新野村世話人」「文化十西閏霜月吉日（1813年11月）」の銘文があります。この廻国供養塔は、地元では立石さんと呼ばれています。

名号塔と廻国供養塔は並んで安置されて、旅人の道中の安全を願って建てられたものです。



名号塔（左）と廻国供養塔（右）



まちなかのお花

ひとこと

「やんちゃ坊主の向希
元気いっぱい大きく
育ってね！」

さいとう こうき
齊藤 向希 くん
(4歳)

【根宇野】

ひとこと

「元気いっぱい遊んで
大きくなってね。」

おしだ ゆずき
鴛田 優月希 くん
(3歳)

【寺前】

